

★添付書類等（法第43条第2項第2号 許可）

(A) 事前調整 添付書類

1. 建築基準法第43条第2項の規定に基づく許可・認定の事前調整について(別紙参照)
2. 都市計画図など
3. 公図(申請地の周囲及び許可申請に係る道路の部分)
4. 配置図、平面図等(概略図でも可)
5. 必要部数 正1・副1部

* 上記1～4の書類の代わりに、下記Bの書類(1～2)とすることもできる。
(第43号様式に「事前」と朱書き)

(B) 建築許可申請 添付書類 →【認定の場合は裏面(D)へ】

1. 許可申請書(省令第10条の4) 第43号様式
2. 添付図書(長浜市建築基準法施行細則第17条第1項、第3項)
 - ・付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図、主要断面図
 - ・公図(申請地の周囲及び許可申請に係る道路の部分)
 - ・土地所有者一覧表
 - ・理由書(当該地に建築しなければならない理由、法42条に規定する道路に接道しなくても土地利用に支障がない旨の理由等を具体的に記入のこと)
 - ・許可基準における施設管理者等との協議の要件書類
 - ・道路幅員の異なる毎の道路断面図
 - ・各設計図書における道路等の着色
(申請地:黄色、建築基準法上の道路:緑、当該道路:茶色)
 - ・事後報告基準に該当しない場合は、その都度指示された書類
 - ・経過書(IV型・提案基準)のど元敷地同意が何らかの事情で得られない旨の経過等を具体的に記入のこと)
 - ・委任状
3. 必要部数 正1・副2部
4. 手数料 33,000円(平成30年11月26日現在)

(C) 事前許可申請 添付書類 (提案基準、事後報告基準に該当しない場合)

1. 許可申請書(省令第10条の4) 第43号様式に「事前」と朱書き
2. 添付書類
 - ・付近見取図、配置図、各階平面図等(概略図でも可)
 - ・公図(申請地の周囲及び許可申請に係る道路の部分)
 - ・土地所有者一覧表
 - ・理由書(当該地に建築しなければならない理由、法42条に規定する道路に接道しなくても土地利用に支障がない旨の理由等を具体的に記入のこと)
 - ・その都度指示された書類
3. 必要部数 正1・副1部

★添付書類等（法第43条第2項第1号 認定）

(D)認定申請 添付書類

1. 認定申請書(省令第10条の4の2) 第48号様式
2. 添付図書(長浜市建築基準法施行細則第18条第1項、第2項)
 - ・付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図、主要断面図
 - ・公図(申請地の周囲及び認定申請に係る道路の部分)
 - ・土地所有者一覧表
 - ・理由書
 - (当該地に建築しなければならない理由、法42条に規定する道路に接道しなくても土地利用に支障がない旨の理由等を具体的に記入のこと)
 - ・当該道路の施設管理者等との協議の要件書類
 - ・道路幅員の異なる毎の道路断面図
 - ・各設計図書における道路等の着色
 - (申請地:黄色、建築基準法上の道路:緑、当該道路:茶色)
 - ・通行承諾書(省令第10条の4の2第2項)
 - (当該道路が令第144条の4に掲げる基準に適合する道で、当該土地の所有者・権利を有する者・管理する者の通行承諾書)
 - ・委任状
3. 必要部数 正1・副1部
4. 手数料 27,000円(平成30年11月26日現在)